

公 告 第 5 9 0 号

令和8年2月27日

日本旅行健康保険組合

理事長 喜田 康之

令和8年度における介護保険料率について

令和8年度の介護保険料率は、下記のとおりとなりますので、公告します。

記

1. 令和8年度介護保険料率

総報酬（標準報酬月額+標準賞与額）の 17.000/1000

2. 負担割合

事業主 50% (8.500/1000)

第2号被保険者（本人） 50% (8.500/1000)

※40歳以上65歳未満の被保険者及び*特定被保険者

*特定被保険者とは、以下の方です。

- ① 被保険者が40歳未満もしくは65歳以上であっても、40歳以上65歳未満の被扶養者がいる方、
- ② 被保険者本人は海外居住のため適用除外となっているが、国内に居住する40歳以上65歳未満の被扶養者がいる方、

3. 適用期間

令和8年4月給与徴収分～令和9年3月給与徴収分まで

（注）賞与については令和8年3月1日以降支給分から新保険料率が適用されます。

以上